

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

| 都道府県名 | 岡山県 | 市町村名 | 岡山市 | 大学名 | |
|--------------|---|------|-----|-----|--|
| 派遣日 | 令和5年7月13日(木曜日) 13:30~16:30 <第一部>「外国につながる児童生徒への支援」 13:30~13:35 開会 13:35~14:00 関係各課の情報交換とアドバイザーからの助言 14:00~15:10 アドバイザーによる講義 15:10~15:25 質疑応答・協議 <第二部>「効果的な日本語指導」 15:30~16:00 アドバイザーによる講義 16:00~16:25 質疑応答・協議 16:25~16:30 閉会 | | | | |
| 実施方法 | ※いずれかに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> 派遣 / <input type="radio"/> 遠隔 | | | | |
| 派遣場所 | 岡山市役所 | | | | |
| アドバイザー氏名 | 大菅 佐妃子 氏 (京都市教育委員会 指導部学校指導課 副主任指導主事) | | | | |
| 相談者 | 岡山市教育委員会 学校指導課人権教育室 (参加者: 国際課、幼保運営課、就学課、教育支援課、学校指導課指導係、教職員課、教育研究研修センター、生涯学習課、学校指導課人権教育室 計13名) | | | | |
| 相談内容 | 本市は散在地域であり、外国人児童生徒の数が増えてきていることに伴って、日本語指導の必要性がさらに高まっている。日本語教育を効果的に進めるために、以下の点について教えていただきたい。 ○行政における連携体制づくり ○学校内での組織的な日本語指導の体制づくり ○特別の教育課程の充実 ○日本語指導におけるカリキュラムづくりや指導の留意点 | | | | |
| 派遣者からの指導助言内容 | ●関係各課の情報交換に関するアドバイザーからの助言 各課からの取組紹介の中で課題となっていることに対して、京都市の事例を挙げながら助言いただいた。 ・日本語を話すことが難しい保護者に対する支援 →通訳ボランティア派遣事業 母語支援員による支援(学校文書の翻訳等) 「小学校生活スタートガイド」の配布 ・学校現場と関係各課、課をつなぐ連絡・連携体制 →学校からの相談窓口・支援のコーディネータ設置によるサポート体制の構築 | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| | <p>●講義の中での助言</p> <p>○学校における外国人児童生徒等への指導・支援について</p> <ul style="list-style-type: none">・アイデンティティの確立につながる国際理解教育や人権教育の授業を効果的に実施する。・受入時に母国での学習経験や家庭での使用言語などについて聞き取って現状把握を行い、それを生かして言語の習得及び学力の向上や学校への適応などにつながる指導・支援を行う。・いろいろな立場の人（日本語指導担当者、管理職、教科担任など）が個別の指導計画作成にかかわったり、日本語指導サポート会議を開催して外国人児童生徒等の様子の共有や今後の指導方針や支援について話し合ったりするなど、担当者や学級担任が一人で抱え込まないような体制づくりをする。 <p>○特別の教育課程の充実について</p> <p>学習と活用する場面（授業）をつなげ、学習した日本語を使う活動を意識的に取り入れることで、外国人児童生徒が日本語を用いて学校生活を営んだり、学習に取り組んだりすることができるようにする。</p> <p>○日本語指導における留意点等について</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもの言語習得は、意図的に学習をしても習得までには時間がかかるため、丁寧にことばの発達を見ていく必要がある。・教科学習が終了していない子どもが母語ではない言語を習得するのはとても大変なことであるという認識をもって指導をしていく。・日本語指導が必要な児童生徒を受け入れる際、面談の中で、就学歴やコミュニケーション可能な言語等を聞き取り、指導に生かす。 |
| 相談後の方針の変化、今後の取組方針等 | <ul style="list-style-type: none">・学校生活に関するリーフレットを関係各課と共有し、必要に応じて各課で活用したり、保護者等へ配付したりできるようにする。・年度末に再度、関係各課が集まったの協議会を開催し、今年度の取組についての振り返りや来年度に向けての連携の在り方について、情報交換や協議を行う。・アドバイザーから教えていただいた内容を取り入れながら「日本語指導マニュアル」を作成し、関係各課や学校に配付することで、指導や支援の留意点等について共通理解を図りながら連携して取り組むことができるようにする。・京都市をはじめ、他都市の取組例等を参考にしながら、今後もよりよい日本語指導や支援の在り方について研鑽を重ねていく。 |

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。